

発注者綱紀保持委員会（第6回定例会議）

開催日及び場所	平成21年3月17日（火）東北地方整備局大会議室
出席者	委員長 岡田 光彦 局長 副委員長 河崎 和明 副局長 副委員長 後藤 隆之 副局長 委員 小野寺信一 弁護士 委員 内田 貴和 公認会計士・税理士 委員 遠藤 孝夫 東北学院大学教授 委員 朝比奈志浩 総務部長 委員 戸谷 有一 企画部長 委員 東 潔 建政部長 委員 田上 澄雄 河川部長 委員 三浦 真紀 道路部長 委員 山本 浩 港湾空港部長 委員 磯部 正 営繕部長 委員 浜野 芳照 用地部長

定例会議議事概要

意見・質問等	回答
<p>■コンプライアンスマニュアルの改訂結果について</p>	
<p>○今回の改訂のポイントは何か。</p> <p>○不祥事がある都度、マニュアルの不十分な箇所を点検して直して進歩させていくのは良い事だと思う。</p> <p>○不当な働きかけの防止策の拡充を図るのであれば、発注業務を歪めているのではないかと噂される国会議員やその秘書からの政治の圧力については対象としないのか。</p> <p>○今の段階では、証拠に基づいた事例としてはつきりしていることではないので、それでいいと思う。</p> <p>しかし、新聞等でも様々な情報が流れ、東北地方整備局の大規模な工事についても政治家の関与が云々されているので、政治家の圧力は一切受けないというところを、きちんと制度設計しないと不十分だということを、意見として申し上げておく。</p> <p>○従来のマニュアルには政治家、ないしは政治家関係者との対応については欠けている。すなわち、</p>	<p>○次の2点、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来のマニュアルで業者等からの働きかけを中心としていたものに加えて、他の整備局や地方公共団体の職員からの働きかけについても明記した。 ・ 関係者と対応する際に個室ではなく、オープンな場所で複数で対応するというのをわかりやすくした。 <p>○政治家については本省等や、国会の中でも議論されていると聞いている。</p> <p>そちらの方からもいろいろな制度ができると考えられるので、それを待ってからと考えている。</p>

個人的には、一番肝心なところだと感じている。それから、何日か前に前北海道局長が逮捕された事件の裁判の記事が出ていたが、その記事では、自分の利益のためではなく、仲間や身内のためにやったのだというような書き方をされていた。ある意味、自然な情かもしれないが、組織の中で身内を庇うということが、公の場に出たときには、やはりいけないことなのだと思う。

繰り返しになるが、政治家絡みの働きかけの防止が、一番肝心な事だと考えている。

○基本的には、発注者綱紀保持、コンプライアンスに関しては進歩していると思っている。過去に不祥事が発生したときもこのように改訂をしており、この委員会としては、できるだけ努力をして前向きな姿勢を示しているの、良いのではないかと思う。

ほかの委員から話があったように、巷ではいろいろと書かれているが、はっきりした時点でまた、対策を講じるといった方針も含めて、このような結果であろうと思う。

今のマニュアルでも、様々な圧力がかかった場合に、具体的にどのように対応するか示してもらいたいと思うが、基本の部分は示されているので、これをしっかりと運用することが大事ではないかと思う。

■平成21年度研修計画等について

○「コース」と記載されているが、これは1コースで何時間とか決まっているものか。

○平均すると1コースどれぐらいの時間になるのか。

○職員の業務によって受けるコースが違うかもしれないが、あるコースは基本的に誰でもいく、全員受けるというものなのか。受講させる基準はあるのか。

○例えば、年度内にこの人は何コース受けるべきであったところ、何コースしか受けられなかったとか、そのようなコントロールはされているのか。

○不祥事を防ぐ決め手はマニュアルに象徴される制度ではない、制度をどんなに精緻にしてもだめで、職場の持つ従来からの様々な慣習を見直すことと、先輩自身が身をもって倫理というものを部下に教えていくしかないということを繰り返し言ってきた。

○様々な研修があり、それぞれ期間の長短があるが、この計画では一つの研修を1コースとしている。

○およそ五日間、月曜から金曜日までが一番多いパターンである。

○例えば、新任の管理職になった者は全員受講するが、業務ごとの専門的な研修は、人数の制約もあり、各職場単位からの推薦をもとに研修員を決定している。

○ある程度研修の履歴をみて、候補者を選定する。業務の都合等もあり、必ずしもこちらが考えたとおりにはいかない。

マニュアルを作ってみんなで一生懸命勉強すればそれだけで不祥事を防ぐことができるというものでは無いのだということを繰り返し言ってきたので、そういう意味では、この「事例に学ぶ」「失敗に学ぶ」ということは是非、継続してもらいたい。

ただし、犯罪にも種類があり、「そういう人だからそういう事をやってしまったのだろう」という個人犯罪的要素が強い事件だと、あまり教訓にはならないと思う。むしろ、北海道で起きた、しかるべき立場にある人がやったような事件こそ、組織の慣習などが背後に色濃く存在していたのではないかと推測される。

それから、先ほど他の委員が指摘したように自分の懐を肥やすためにやったと言うよりは、組織のためによかれと思ってやった方が、なかなか暴き出すことが出来ないという意味でかえってたちが悪いという見方もできる。

北海道の事例なども、刑が確定したら、裁判の判決文や供述調書などを取り寄せて、職員の研修の対象にしたら良いのではないかと思う。

いろいろな不祥事が、裁判で結論が出たと言っても、それが過去の話になっているとせっかくそこに埋まっている再発防止の教訓が現場にフィードバックされないということになるので、このような失敗事例を取り上げて議論すると、議論の中心自体が教材になると思う。

マニュアルを精緻にして、何回もみんな勉強するというのは悪くはないが、意識を変革するのはそう簡単な事ではないので、そういう意味で、失敗に学ぶ、事例に学ぶというのは、少し前に進んだと評価したい。是非その方法で進めていただきたい。

○私どもの組織では、新人が入ってくると、いろいろな誘いに乗らないよう具体的に話をしている。みんなですういった事を防ごうという意識の高まりが、心の隙につけ込んで来る人がいても防いでくれるのではないかと思っている。公務員も民間人と接触しなければ大丈夫ということで規制したり、接触してもしゃべるな等と言っても、それでは仕事がうまくいかないだろう。公務員以外と付き合い合わないわけにはいかないが、公務員としての職務、責任、使命感をきちんと守れるようであれば踏み外すことはあまりないと思う。つまり、監視するのではなくて、みんなが良い方向に行こうという絆というか、お互い支え合う気持ちが大事なのではないかと思う。そういう意味で、常々職員同士が、道を踏み外さない方法とか情報交換する、或いは確認し合う場をたくさん作ることが大切かと思う。

意識が高まり、職員から不正が無くなるよう、ますますこういったことを企画して実施してもらいたい。

○以前、整備局を訪れた際、部屋の入口に名刺受けの箱があって私にはそれが非常に奇異なものに映った。

業界の慣習かもしれないが、慣習に埋まってしまふとなかなか気づかないことなのだと思う。

外からの声は非常に重要で、私はお客様からの苦情やクレームは素直に聞いて、自分の肥やしだと解釈している。だから、我々のような外部の人間を委員として声を聞くというのもやはり重要な事だと思う。

事例にもあるように、組織が受けたダメージというのはすごく大きな事だと感じている。

私の所属する業界団体は1万5千人ほどいるが、その位いると不祥事をおこす者が出てきて、新聞に載るたびに本当に失望する。一部の人間のために自分が属しているところのイメージが悪くなるというのは取り返しがつかない事だと思う。そういう風土とか慣習等というものはなかなか一朝一夕にはぬぐい切れないが、事件が起きるとやるせなくなる人がたくさんいる組織は、健全だと思う。

○一人、二人のおかげで、みんなが肩身の狭い思いをすることは、本当にまれな例だと思っているので、もっと自信をもってやってもらいたい。あまり押さえつけるのではなく、国家公務員になった頃の新鮮な気持ちに戻って、元気よくやってもらえればいいなと思っている。

あまり強く言うと、最初から萎縮してしまう人もいるかと思う。一部の人のためにみんなが迷惑する、それを無くそうという意識の高まりが大事だと思う。

意見・質問等	回答
■報告事項について	
◎入札関連不祥事の対策 ◎発注者綱紀保持対策 有資格業者への通知 ◎発注者支援等業務の発注取りやめについて	